

硫黄島への艦載機夜間着陸訓練の移転に伴う追加的経費について

1 平成8年(1996年)4月1日の合同委員会において、日本側は、米側に対し、米軍が艦載機夜間着陸訓練を行う場合、厚木海軍飛行場等に代えて、硫黄島でできる限り多くの訓練を実施するよう要請した。

同日、合同委員会の下に設置された訓練移転分科委員会において、本訓練の移転に伴う追加的経費等について検討を行ってきたところ、本日の合同委員会(持ち回り)において所要の措置が承認された。

2 承認事項

(1) 主な追加的経費

- ア 艦載機の飛行経費
- イ 人員・物資の輸送費
- ウ 給食費

(2) 主な米側への支援

- ア 本土から硫黄島までの米国燃料の輸送
- イ 本土～硫黄島間の人員・物資の輸送
- ウ 硫黄島での給食の提供